

6月
定例会



VOL. 49

いかた 議会だより

平成29年(2017年)8月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

伊方スポレク祭 2017



今回の主な内容

第44回臨時会	2P
第49回定例会の動き・主な決定事項	3P
いっぱん質問	4P~7P
行政視察(静岡県御前崎市議会)	7P
議会日誌・委員会報告	8P

第44回臨時会報告

改選後初議会となる第44回臨時会が、5月1日に開催され、上程された議案は、いずれも原案のとおり承認・可決・同意されました。正副議長の選挙及び各常任委員会委員等の選任が行われました。



山本吉昭 議長



小泉和也 副議長

常任委員会			
	総務文教	産業建設	生活福祉
委員長	竹内一則	木嶋英幸	中村明和
副委員長	清家慎太郎	高月芳人	末光勝幸
委員	菊池隼人	阿部吉馬	福島大朝
委員	中村敏彦	吉谷友一	小泉和也
委員	高岸助利	菊池孝平	吉川保吉
委員			山本吉昭

議会運営委員会	
委員長	菊池孝平
副委員長	福島大朝
委員	木嶋英幸
委員	竹内一則
委員	中村明和
委員	高岸助利

原子力発電対策特別委員会

委員長 菊池隼人 副委員長 高月芳人

八幡浜地区施設事務組合議員

菊池隼人 中村明和

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議員

中村敏彦

南予水道企業団議会議員

末光勝幸 中村明和

愛媛県後期高齢者医療広域連合議員

山本吉昭

【主な決定事項】

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会が認めた軽易な事項で、町長において執行した事項の結果を報告



条例

町長の専決処分事項報告

（伊方町税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う一部改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町原子力発電施設等立地地域の指定による固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例制定）

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴う一部改正

契約

旧佐田岬小学校原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の変更締結

変更前	110,160,000円
変更後	114,090,000円
変更理由	事業量変更による増額

予算

町長の専決処分事項報告

（平成28年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第4号））

歳出予算の組み替えによる補正

保険給付費	△1,813,000円
諸支出金	1,813,000円

町長の専決処分事項報告

（伊方町半島振興対策実施地域指定に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例制定）

山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の施行に伴う一部改正

町長の専決処分事項報告

（伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う一部改正

人事

監査委員の選任（議会選出） 吉川保吉 議員
 教育長の任命 河野達司氏（豊之浦）
 伊方町教育委員会委員の任命 藤川美喜氏（川之浜）

6月定例会の動き

第49回定例会は、6月16日～20日に開催され、上程された議案（報告2件、条例1件、契約3件、補正予算1件、人事4件、選挙2件、その他2件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

報告

平成28年度伊方町一般会計繰越明許費繰越計算書

翌年度繰越額 669,521,431円
個人番号カード等交付金 他21事業

平成28年度伊方町一般会計事故繰越し繰越計算書

翌年度繰越額 508,772,000円
原子力災害対策防護施設設計監理委託、原子力災害対策防護施設整備工事

条例

伊方町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定

伊方学校給食センター、瀬戸学校給食センターを廃止し、伊方町学校給食センターに改める

契約

伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の変更締結

変更前 57,186,000円
変更後 57,750,000円
変更理由 事業量変更による増額

伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の変更締結

変更前 107,676,000円
変更後 109,120,000円
変更理由 事業量変更による増額

三崎種苗生産施設改修工事請負契約の締結

契約金額 114,264,000円
契約の相手方 堀田建設株式会社 伊方支店

伊方町学校給食センター



補正予算

平成29年度伊方町一般会計補正予算（第1号）

補正額 313,780,000円 補正後 8,340,041,000円

人事

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任

岡市 徳廣氏（川永田）

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任

松本 充範氏（三崎）

伊方町固定資産評価審査委員会委員の選任

細川 幸登茂氏（足成）

人権擁護委員の推せん

奥田 總一郎氏（中浦）

選挙

伊方町選挙管理委員会委員の選挙

政木 吉久氏（湊浦） 菊池 博史氏（九町） 中里 政明氏（大久） 宇都宮 幹吾氏（松）

伊方町選挙管理委員会補充員の選挙

石崎 満夫氏（三崎） 大橋 伴久氏（九町） 上田 充宏氏（豊之浦） 菊岡 喜一郎氏（三机）

その他

議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

いっぱい質問



末光勝幸議員

固定資産の評価について

問1 固定資産を評価する評価員は、町の条例によると「1人とする」とあるものの、現在は設置せず町長がその職務を行うようになっているが、他市町村では外部からの評価員と評価補助員を設置する例があるようだが、当町も今後、評価員を設置する考えはないのか。

答 固定資産評価員については、専門家である不動産鑑定士協会に委託し、公正、公平に固定資産の評価をしているため、新たに固定資産評価員を設置することについては、現時点では考えていないが、今後、その必要が生じた場所にはその時点で検討したい。(町長)

問2 平成30年度の土地に係る評価替えに向けて「適正な評価」を反映するためにどのように取り組むのか。

答 本町の土地の評価替えについては、公益社団法人「愛媛県不動産鑑定士協会」に委託し、町内の111地点において鑑定評価を行い、更に、毎年度「標準宅地」28

地点の時点修正を行っており、これらの評価については、地方税法の規定により総務大臣が定める「固定資産評価基準」及び国土交通省の「不動産鑑定評価基準」により、地価公示価格、県地価調査価格及び売買実例価格等を基準としていることから、これらを基に取り組んで行きたい。(町長)

問3 移住定住促進策として、住居を新築した場合、固定資産税の5年間免除などの施策をとる市町村も増えているが、そのような構想はないか。

答 税法上は、移住定住促進策としての免除はできないが、本町では、「移住・定住対策」の住居の支援制度として、町が若者の定住促進のために販売をした町の遊休地等を購入し、住宅を新築した場合に、土地購入代金の4分の1を補助する「若者定住促進新築住宅建設補助金」や、県外からの移住者が、町・県の空家バンクなどを通じて購入又は賃借した一戸建て住宅の改修費及び家財道具搬出費用について上限額等はあるが、3分の2を支給する「移住者住宅改修支援事業補助金」の制度により移住・定住を促進してまいりたい。(町長)



診療体制の取り組みについて

診療体制での取り組みについてお問い合わせいたします。5月10日に安倍首相が首相官邸において福島第一原子力発電所事故で避難指示区域となった南相馬市の市立病院とオンライン診療の模擬体験をしたというニュースがありました。

問1 タブレット端末は様々な分野で活用されているが、診療面においては、これより医師の診察が受けられ、医師が出向く訪問診療と比べ、より多くの患者の診察を可能とする効果などが期待されている。

答 二名津診療所が実質的に閉鎖されたこともあり、地理的に不便なことや医師の確保困難が予想されることから、このような制度やプロジェクトをいち早く導入し展開していくことは、交通手段の不便な当町においては最も望まれる施策だと思いが、所見を伺う。

問2 タブレット端末は様々な分野で活用されているが、診療面においては、これより医師の診察が受けられ、医師が出向く訪問診療と比べ、より多くの患者の診察を可能とする効果などが期待されている。

問1 傾斜地の多い当地区においては、整形外科の病院に通院する方が多く、体も不自由なことから通院に不便を感じておられる方が多いと聞いている。これらのことから常勤でなくとも、整形外科の医師を確保する考えはないのか。

問2 傾斜地の多い当地区においては、整形外科の病院に通院する方が多く、体も不自由なことから通院に不便を感じておられる方が多いと聞いている。これらのことから常勤でなくとも、整形外科の医師を確保する考えはないのか。

答 整形外科の医師については、現在瀬戸診療所において、医師の派遣を愛媛県へ申請して、1名来ていただいております。更にこのように整形外科の医師の派遣ということは困難と思われるが、専門的治療以外の日常的によくみられる腰部脊柱管狭窄症や各種の変形性関節症への外来対応は、局所麻酔剤や関節内注射、リハビリテーションなど、理学療法士による、整形外科外来と同程度に対応を行っている。このことから、町内の診療所に更に整形外科の医師を確保することは、現時点では困難ではあるが、少子高齢化の進展等による患者数の減少が進んでいる中で、町民が安心して地域で暮らせるために医療面での支援を行い、多様化する患者のニーズに的確に対応した医療体制を構築し、高

高齢化社会に対応した地域医療を目指しており、医師の確保には、万全を期してまいりたい。

(町長)

タブレット議会への移行について

問

6月から西予市において、県内で初のタブレット議会が行われている。この取り組みは、議会の効率化もさることながら、町の経費節減の効果も期待できることから、行政側と議会が一体となって取り組む必要があると思うが、所見を伺う。

答

本町では、業務効率化の取り組みとして本年から、オフィスパーレス化をはじめ、効率的に横の連携を図れる業務の進め方について検討を指示したところであり、行政側と議会側が共に取り組んでいくべき事項と考えている。

(町長)



木嶋英幸議員

ツーリズム協会の今後の方針について

問

佐田岬ツーリズム協会は、設立10年以上が経過したが、現状は、「佐田岬はなはな」の指定管理を受けたりしながら物販が最優先の組織になっており、未だにはっきりとした立ち位置が見えていないように思える。

また、建物の内部にしても、食事するところがない、物産スペースが狭い、女性トイレが2つしかないなどかなりの苦情も出ており、町として、現状を調査のうえ、協会に対し指導、助成等の支援が必要と思うが。

答

町は、これまで佐田岬ツーリズム協会に対し、運営のための補助金の支給、観光情報発信業務の委託、マンパワー不足を補うための地域おこし協力隊の派遣等の支援を行っている。

佐田岬ツーリズム協会は、伊方町の観光振興において、重要な役割を担っていかねばならない組織であることは間違いないものと考えており、ツーリズム協会自身においても、現状をよく分析したうえで、町としても現在行っている事業や新たな事業も含め、どのように展開をしていくか関係者との協議を進めてまいりたい。

施設面においては、利用者も含め地域の意見を集約し、対応を急がなければならぬと認識しており、今後の展開としては、現在、ツーリズム協会の会員や地元の各種団体、観光客等施設利用者に対し、アンケート調査を実施し、これを基に協議・検討のうえ、今年度中に基本計画を作成できるようにスピード感を持って速やかに進めたいと考えている。

(町長)

役場人事の配置について

問1

現在の瀬戸・三崎の両支所は、合併時に比べ人員もかなり削減され、両地域の方々に向けてのフォローが疎かになったり後回しになったりするようないきがしており、雇用促進や若者定住のためにも採用枠を広げても見直しをする考えはないのか。

答

職員の採用枠を広げる見直しについては、伊方町定員適正化計画における平成32年度の数値目標は199名であるが、4年前倒し平成28年度すでに達成しているが、多様化する町民ニーズに因應するために、臨時職員を含めた職員総数は減少をさせないこととして、平成29年度採用からは、再任用の期間満了、定年退職者からは、再任用を希望しない職員数について、新規に採用することにしており、平成30年度募集分からは新たに民間企業等の経験枠を設け、採用枠を広げることとしている。

いずれにしても、瀬戸、三崎地域の社会資本整備の効率化、機動化は非常に重要なことと考えており、本定例会に、一般会計の補正予算において、各支所200万円の身のまわり修繕費も計上していることもあり、現在の方法等についても検証し、改善しながら課題を克服してまいりたい。

(町長)

問2

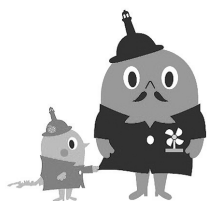
今年度は、当町が国体バレーボール一般女子の会場になっており、全国から訪れる方々に、来て良かったと思っただけのような受け入れをするためにも、せめて国体が終わるまでも臨時職員を雇うなり配置転換を考えてみる必要があると思うが。

答

国体推進室の体制強化については、本年度の人事異動により、3名体制を兼務を含め5名体制とするとともに、各課連携のもとで運営に関わり、万全な準備を行うように指示している。

今国体は、訪れた皆様方に「伊方町の対応はすばらしかった。」「是非もう一度訪れてみたい。」と言われるような大会になるよう全力で取り組み、是非大会を成功させたい。

(町長)





高月芳人議員

産業振興施策について

問1

本町農業の就農構造の中で、30歳未満の農業就業人口が全体の2%程度、65歳以上が60%以上を占める現実の中で、後継者の育成、担い手対策についてどのように取り組むのか。

答

後継者の育成、担い手対策については、新規就農者の支援対策として、平成24年度から国の青年就農給付金が事業化や、平成23年度からの町単独事業も含め、現在までに、農業者8名、漁業者3名の計11名の支援を行っている。

この他にも、Iターンによる就農者確保に向けて、平成26年度からのJ Aと関係市町が連携をした西宇和みかん支援隊による取り組みのなかで、「新・農業人フェア」という都市部における募集活動に参加しているが、なかなか伊方町を選択してもらえないという現状を踏まえ、農業振興に特化した「地域おこし協力隊」を採用し、各種の農業政策や6次産業化の推進、有害鳥獣対策、新規就農の情報発信等の実務を行いながら、技術を習得し、集落に入

り、自らの目指す就農準備を支援し、将来の円滑な定住、就農へとつなげ、この対策を推進してまいりたい。

(町長)

問2

農地の流動化対策等で若干の歯止めはかかっているものの、耕作放棄地増加対策と優良園地の保全対策についてどのように取り組んで行くのか。

答

耕作放棄地の増加対策と優良農地の保全対策については、平成12年度からの「中山間地域等直接支払制度」や、平成19年度からの「多面的機能支払制度」の実施により、高齢農業者が1年でも長く農業経営を継続し、また、集団で優良農地を守っていくという体制づくりは進んでいるものと考えており、担い手への農地利用の集約や耕作放棄地の発生の防止・解消へ向けて、J Aや農業委員会と連携した取り組みも強化する必要があると考えている。

この他にも、農業機械や資材等に係る農業者の負担軽減を図り、農業経営の継続を支援するための各種補助事業にも今後積極的に取り組むが、この件については、先程の後継者の育成、担い手確保対策と密接に関連していることから、あらゆる対策に取り組んでまいりたい。

(町長)

問3

全国で約200億円、愛媛県でも約20億円の被害があることとされ、本町でも生産意欲を喪失しかねない被害が出ている有害鳥獣害対策にどのように取り組んで行くのか。

答

有害鳥獣害対策については、特にイノシシの被害が大きくな問題であるが、これに対しては、従来から「捕獲と防衛」の両面での対策を推進しており、まず、捕獲については、伊方町有害鳥獣連絡会を通じて、猟友会の方々の協力で駆除を実施しており、捕獲に要するドックナビや箱わな、くくりわなの購入についても支援を行っている。

猟友会会員も高齢化が進んでいる状況で、捕獲者の確保が重要な課題となっていることから、狩猟免許の取得や更新等に伴う経費を補助し、防衛についても、国・県の補助事業を活用し鉄筋柵や電気柵の設置を支援し、今後これらの対策を継続してまいりたい。

(町長)

問4

農繁期における労働力不足が顕著となる中での農作業支援対策、労働力受入体制についてどのように取り組んで行くのか。

答

農作業支援対策、労働力受入体制については、これまで、J Aが実施している農作業支援事業の他、今年の1月と3月に、都市部の若者などが一定期間地方に滞在し、働きなが

ら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学ぶとともに農作業支援の一翼を担わせるため、県の事業として三崎地区で実施した「ワーキングホリデー事業」が、受入農家に高評価であったため、町としても、労働力確保の継続に向けて支援策を検討している。

(町長)

観光まちづくり施策について

問

現在本町においては、「しあわせ」をテーマとしたまちづくりに取り組んでおり、様々な事業が展開されているが、今一つ地域に浸透しておらず、盛り上がりにかけているように感じており、今一度立ち止まって、まちづくりの核心ともいえる「地域ブランド」の部分について見直し、再検討することも必要があると思うが。

答

観光まちづくり施策については、平成25年度に策定した「佐田岬観光まちづくり計画」に基づき、平成26年度からの3年間で、「しあわせ」をテーマに推進しており、ロゴマークの製作、SNSや雑誌、ポスター、のぼりなどを用いたPR活動をはじめ、佐田岬灯台周辺の整備や点灯100年記念イベントの実施、観光交流拠点施設「佐田岬はなはな」の整備等、様々な事業を展開してきたが、「しあわせ」というテーマが、十分には地域に浸透しておらず、盛り上がりにかけている

という指摘に関しては、再考する必要を感じており、町外の方が「伊方」と聞いたとき、「しあわせ」のイメージを連想し、伊方町を訪れたり、地域産品を買い求めるきっかけとなるよう、これを発展・進化させていくための地域ブランドイメージを含めて改めて考えていきたい。

(町長)

スポーツ振興施策について

問1

今年はいひめ国体の開催、3年後には東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えており、日を追うごとにスポーツを楽しむ機運が高まりつつある中、本町でも、国体競技の中でも最も人気のある成年女子バレーボールが開催されることを踏まえ、スポーツは、町民の健康増進、町全体に明るさや元気、活力を与えてくれるなど、数多くの付加価値を生むものと考えているが、スポーツをまちづくりの中でどのように位置付けるのかご所見を伺う。

答

町では、新たな取り組みとして、伊方スポーツセンターを活用し、プロスポーツの公式試合開催に向けて今後、プロチーム事務局及び県の文化スポーツ振興課と協議を進めたいと考えており、このようなことも含めまして、基本的には総合計画に基づき、心身の健康増進につながる生涯ス

ポーツの普及に向けた取り組みを推進してまいりたい。

(町長)

問2

本町は、スポーツセンターや町民グラウンドなど、スポーツ施設においても非常に優れた環境が整備されているが、今後、その施設をいかに有効かつ適切に利用し、更なるスポーツ振興と明るく活力あるまちづくりに結びつけるためには、体育振興組織の再編、強化が必要になると考えており、既存の組織体制では限界があり、もう少し行政や地元企業等に関与、サポートを促すような強力な組織体制に再編すべきだと思うが。

答

町のスポーツ振興の組織としては、伊方町体育協会があり、社会体育を振興し、町民の健康維持、体力の向上及び生涯を通じたスポーツ活動の推進並びにスポーツ精神の高揚を図り、町民総参加の健康で明るい町づくりを目的に、現在15競技部で活動の展開がされており、他にも、それぞれの地域にスポーツ少年団の活動が行われており、地域活動や子どもたちの健全育成を目的にソフトボール・バスケット・サッカー・陸上のスポーツを通じた活動が行われている中、強力な組織体制の再編については、体育協会及びスポーツ少年団の現有体制が、それぞれ目的を達成するための活動となっていることから、体制を革新するためには、各組織との調整も必要とな

るため、今後協議したいと考えている。

(教育長)

問3

施設や組織が整備されれば、次は競技力の向上や、その結果が求められることから、指導体制が重要な問題になるが、これが整い、好結果に結び付けば、スポーツを通じて本町のPRにも大いに期待でき、そのためには、役場内に専属の部署と専属の指導員の配置が必要と考えるが。

答

学校におけるスポーツ等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員については、法律の改正によりまして、部活動に関する専門スタッフについて明確に制度化され、地域のスポーツ指導者などが、指導や引率を職務として行えることとなったことから、町としても学校と連携し、必要に応じて規則の整備等も行わなくてはならないと思っており、現有体制の再編、新たな組織の編成を行う際には、専属部署・指導員の配置も併せて考える必要が出てくるものと思っています。

(教育長)

問4

財政面における安定確保に向けた「スポーツ振興基金制度の創設」等について、所見を伺う。

答

町のスポーツに対する振興施策については、心身の健康増進につながる生涯スポーツの普及に向けた取り組みを実施しており、体育協会への補助、スポーツ少年団活動、県スポーツ祭参加補助、スポーツ大会参加補助、それぞれの活動に対し助成していることから、今後も、要望に応じた補助金等で活動を支援してまいりたいと考えている。

(教育長)

静岡県御前崎市議会（原子力特別委員会）行政視察

7月5日（水）、御前崎市議会（原子力特別委員会）の行政視察研修として、次のテーマで伊方町議会との活発な意見交換が行われました。

- ①再稼働までにおける意見集約について
- ②伊方原子力発電所における通報連絡体制について
- ③広域避難計画について
- ④原子力発電の必要性の理解と住民啓発について
- ⑤使用済燃料乾式貯蔵施設の計画及び考えについて



議 会 日 誌

4月24日	議員懇談会	6月20日	第49回定例会
5月1日	第44回臨時会	21～23日	第42回部落解放・人権西日本夏期講座（宮崎）
3日	佐田岬灯台点灯100年祭	27日	町遺族会総会
9日	全国原子力発電所所在市町村協議会総会（東京）	29日	郡障害者協会総会
12日	町区長会	30日	国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会 定期総会
15日	伊方共選総会	7月5日	御前崎市議会原子力特別委員会行政視察
16日	例月現金出納検査（監査委員）	12日	第1回花橘を守る会 三崎高校教育振興会第1回理事会
18日	正副議長就任挨拶（松山）	13～14日	第46回四国地区人権教育研究大会（松山）
19日	町商工会通常総代会 町国際交流協会理事会	18日	例月現金出納検査（監査委員）
21日	国体デモンストラーションスポーツターゲット・ バードゴルフ競技	19日	原子力発電対策特別委員会 町環境監視委員会
30日	町環境監視委員会	24日	決算審査（監査委員） 県町村議会議長会第1回全員協議会
31日～6/1	町村議会・副議長会研修会（東京）	25日	第1回町議会研修会（松山）
6月1日	きなはいや伊方まつり2017第1回実行委員会	26～28日	決算審査（監査委員）
4日	町スポレク祭2017	30日	きなはいや伊方まつり2017
5日	町人権教育協議会・人権対策協議会役員会	8/1～2日	全国原子力発電所立地市町村議会議長会実行委 員会（東京）
6日	議会運営委員会	3～4日	決算審査（監査委員）
9日	愛顔つなぐえひめ国体伊方町実行委員会 融心会総会	6日	2017瀬戸の花嫁まつり
13日	議員全員協議会	8日	決算審査（監査委員）
14日	例月現金出納検査（監査委員）	10日	決算審査（監査委員）
15日	町人権教育協議会・人権対策協議会定期総会		
16日	第49回定例会		
19日	町老連総会		

委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
4月24日	議員懇談会	第44回臨時会の運営について
6月6日	議会運営委員会	第49回定例会の運営について
6月13日	議員全員協議会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 条例の制定等について 2. 愛顔つなぐえひめ国体について 3. 平成29年度「地域おこし協力隊」の導入について 4. 使用済核燃料税導入に向けた取組みについて 5. 第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について 6. 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（建築工事）請負契約の変更締結について 伊方庁舎原子力災害対策施設整備工事（設備工事）請負契約の変更締結について 7. 水道料金及び下水道料金等の見直しについて 8. 三崎種苗生産施設改修工事請負契約の締結について 9. 平成28年度株式会社クリエイト伊方経営状況報告について 10. 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第1号）概要 11. その他 伊方斎場延命化事業に伴う使用停止について



サダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてみてください。
前回の議会だよりで「サダンディー」の数は・・・。
【5】個でした。